

第3回所沢市放課後こども  
健全育成基本方針運営委員会

会 議 録

平成24年2月14日

会議の名称	第3回所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会
開催日時	平成24年2月14日(火) 午後2時00分から4時00分
開催場所	市役所高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	梅沢 好文 ・ 喜多濃 定人 ・ 高塩 麻由美
説明者の職・氏名	
議題	議事 (1)平成23年度 重点事業に対する提言(案)について (2)平成23年度 所沢市放課後子ども健全育成基本方針 進捗状況について (3)その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所沢市小学校区による放課後対策分布</li> <li>・ 第2回所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会 会議録</li> <li>・ 平成23年度重点事業に対する提言(案)</li> <li>・ 各委員より提出された意見等一覧</li> <li>・ 委員より提出された意見提出フォーム</li> <li>・ 所沢市放課後子ども健全育成基本方針平成23年度進捗状況 一覧</li> </ul>
担当部課名	<p>青少年課 増田課長、千葉副主幹、小池主査 さくら児童館 並木館長</p> <p>(事務局) 子ども未来部青少年課 電話 04-2998-9103</p>

( 会議録別表 1 )

## 所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会名簿

委員長 田中 雅文

委員 吉田 正

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	田中 雅文	出席	日本女子大学人間社会学部教育学科
2	吉田 正	出席	小学校校長会
3	赤池 慎一	出席	所沢市 P T A 連合会
4	鎌滝 紀和	出席	所沢市子ども会育成会連合会
5	山下 善郎	出席	所沢市自治連合会
6	渡辺 昭子	出席	青少年育成所沢市民会議
7	坂井 さつき	出席	西富児童クラブ
8	小沢 貞泰	出席	北秋津児童クラブの会
9	山田 寿男	出席	ほうかごところ
10	春田 春美	出席	ほうかごところとんぼキッズ
11	中村 彰	出席	ほうかごみなみ
12	齋藤 久美子	出席	地域組織活動(児童館ボランティア)関係者
13	梅沢 好文	欠席	所沢文化幼稚園
14	喜多濃 定人	欠席	第二なかよし保育園
15	秋田 美代子	出席	公募委員
16	小幡 悦子	出席	公募委員
17	佐藤 博子	出席	公募委員
18	高塩 麻由美	欠席	公募委員

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>～ 開 会 ～            委員長挨拶            会議資料の確認            委員会成立の報告</p> <p>議事            （１）平成２３年度 重点事業に対する提言（案）について            ～事務局より、資料「平成２３年度重点事業に対する提言（案）」に基づき説明～            説明員 青少年課 千葉副主幹            放課後支援事業（ほうかごところ）への提言</p> <p>委員長 本提言は、公平性の担保、周知及びニーズの把握、持続可能性の３点に集約されている。当該説明に対し、何か質問、意見等はあるか。</p> <p>委員 先進自治体とは具体的にどの様な自治体を想定しているのか。</p> <p>事務局 「各委員より提出された意見等一覧」の２番、１３番などに見られる「他自治体」という表現から導き出したものであり、明確なイメージはない。</p> <p>委員長 「先進」の意味するところは、所沢市にとって参考となる事例と理解されたい。</p> <p>委員 放課後子ども教室事業は、文部科学省管轄の生涯学習の一環として始まった経緯がある。行政の所管部署等を検討される際には、こうした点に配慮されたい。</p> <p>事務局 充分配慮していく。</p> <p>委員 多くの委員より本事業の増加を図るべきとの意見があり、評価の高さが窺われる。しかし、ただ増加を図るといえるのはいかがか。児童クラブ、生活クラブといった放課後事業が展開する中では、当該事業との関連を踏まえた上での増加であることが重要である。こうした視点が欠如した増加では格差の助長といったリスクも生じるものとする。</p> <p>事務局 事務局としても、同様の考えである。委員の発言趣旨により、提言の表現を修正したいがいかがか。</p> <p>委員長 ただ単に増加を図るのではなく、他の放課後対策との兼ね合いを考慮したうえで増加を図る旨、提言を修正するものとする。</p> <p>委員長 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）への提言            本提言は、施設の問題、保育料の格差の問題、地域連携の３点に集約されている。当該説明に対し、何か質問、意見等はあるか。</p> <p>委員 ～特になし～</p> <p>委員長 放課後児童健全育成事業（生活クラブ）への提言            本提言は、児童クラブ事業との関連が深く、提言にもその影響が窺える。結果として、児童クラブを意識した方向性、保育料の格差の問題、地域連携の３点に集約されているが、当該説明に対し、何か質問、意見等はあるか。</p> <p>委員 「児童クラブとの統合」とは、生活クラブを廃止し、児童クラブに一本化するという主旨か。「統合」という言葉に違和感がある。</p> <p>事務局 現段階で「一本化」に係るイメージは持っていない。</p>

委員	児童クラブと生活クラブとの差の解消という主旨であれば理解できるが、「統合」という表現の主旨とは違うと感じる。
事務局	意見の中でも認められるように、児童クラブ及び生活クラブは同じ制度であるにも関わらず、様々な点で差があることが課題となっている。現行の2事業が並行で行われる状況に課題があり、当該差を無くすための見直しの方向性として、統合を掲げている。
委員長	43番の意見として「一本化」とあり、こうした意見を受けたものと想像される。しかしながら、生活クラブへの提言には「児童クラブとの統合」が謳われているにも関わらず、児童クラブへの提言には同様の記載がないため、生活クラブが廃止となるといった誤解を生む可能性も充分考えられる。以上から、統合ではなく、むしろ差を無くすといった主旨で表現を修正するものとする。
委員	統合という表現は、どちらかが吸収されるといったイメージがあるとともに、抽象的である。より具体的にどのような差を無くすのかを明記すべきではないか。児童館生活クラブを視察した結果、個人的には入室児童の環境は好ましいものとは思わなかった。また、児童館の本来目的は留守家庭児童対策ではなく全児童対策であることなど、設置の背景なども異なっている。こうしたことから、統合ではなく、差の解消に向けた具体的な改善点を掲げるべきものとする。
委員長	児童クラブと生活クラブの差の解消が主たる目的であることから、いきなり「統合」を印象付けるような表現には配慮するものとする。
委員	委員から提出された38番の意見に、「整合」とある。こうした表現は参考となる。
委員長	放課後3事業連携等推進事業への提言 本提言においては、最も重要な課題を格差の解消と謳い、放課後3事業の連携や一体的取組の実施、行政サイドの体制整備をその主旨としている。当該説明に対し、何か質問、意見等はあるか。
委員	提言内に「施設は小学校施設を最大限活用し」と謳われているが、いかがか。本来、小学校施設は学校教育が目的であって、このことが最大限優先されるべきである。また、広場や公園と同様の利用については目的外使用に抵触する恐れがある。小学校施設の利用を前提とするのではなく、学校長の理解・協力のもとでの利用を前提として修正されたい。
委員長	一方的に小学校施設を利用するのではなく、協力、協働といったパートナーシップのもと、相互の理解のうえで利用する旨に修正するものとする。
委員	本提言では、行政の視点から公平性が重視され、増設への提言につながっているようだ。しかし、現場サイドから考えた場合、必ずしもそうではない。ほうかごところは、スタッフはボランティアであるなど、地域の協力が前提であるが、公平性という視点で捉えてしまうと、地域の協力という視点が欠如してしまう。さらに、設置されていない小学校区は不利益を被っていると認識されてしまいかねず、危険である。ほうかごところが必要であるならば、行政が提供するといった姿勢ではなく、当該地域で対応をしようとする機運を醸成することが大事ではないか。こうした点が児童クラブ・生活クラブとの大きな違いと考える。
委員長	ほうかごところに関わる提言部分を見ると、地域が需要側で行政が供給側といった構図が示されている印象を持つ。しかし、現実には地域が需要と

委員	<p>供給の両面を持って実施されている。こうした仕組みには配慮するべきである。</p> <p>ほうかごところの増設を求める意見が多かった理由として、前回の運営委員会での所管課の話が一因であったと考える。説明では、地域からの声はもちろん、予算があれば実現する旨の話であった。これを受け、予算があれば実現するとの印象を受け、増設への意見へとつながったのではないか。</p>
事務局	<p>ほうかごところに係る提言には、行政的な立場から公平性に言及する部分が多く認められる。誤解が生じないように、文面を修正する。</p>
委員	<p>ほうかごところに限って事業を見ると、増設にあたって危惧すべき点、配慮すべき点等の意見はもっともと考える。しかし、本事業においては、子どもの放課後をどうすべきかといった視点での提言を行うべきと考える。現在、放課後対策として3事業が並行して行われているが、子ども視点で考えれば当該3事業の一体的な実施は大変期待できる。そのため、提言内の当該部分には修正の必要がないものとする。</p>
委員長 委員	<p>委員の意見は、一体的な実施を評価するものであり、配慮する。</p> <p>事務局の説明では、提言の作文にあたって、委員の意見が放課後3事業を並行して行うことと、一体化することとで割れていたことから、両論併記したとのことであった。提言の柱を見ると、「一体化」という言葉は明記されているものの、「3事業をそれぞれ並行して行う」との具体的記述がない。提言本文内も同様である。修正を求める。</p>
委員	<p>3事業それぞれへの提言は、提言 から で個々行っていることから、本事業では、当該3事業の連携といったものが主旨となるべきである。また、その連携を更に進めたカタチとして、一体化があると理解している。</p>
事務局	<p>事務局としては、提言の柱の2項が3事業の並行実施を踏まえた提言としている。そして、3項を一体化として、両論併記としたものと考えている。</p>
委員	<p>提言の柱にある「様々な壁を取り除き、連携を進める」ことと、3事業を並行して行うこととは意味が違う。連携を進めること事態には異論がないことから、提言の柱の1項について、「小学校区による放課後3事業を並行的に進め、実施格差の解消を進める」を提案する。</p>
事務局	<p>提言(案)5ページ13行目「当該3事業それぞれの満足度が高いことから必要性が高いことは明らかであり、当該連携によって更なる満足度の向上に努められたい」とある。これを主旨として提言の柱としている。それぞれの事業については、既にご確認いただいた通りである。であれば、本事業においては、当該3事業の将来的な方向性を示すものとするがいかか。</p>
委員長	<p>子ども達の放課後の環境をより充実することが、本事業の主目的である。様々な状況にある子どもたちに、きめ細やかに対応できるよう選択の幅を持たせることが放課後対策として理想と考えるものの、行政の財政的な面も考慮すると、それぞれの選択肢に大きな予算を投下することは出来ない。こうしたことから、取りうる方法は2つである。即ち、既にある3事業それぞれの改善を進め連携によって効率性を高めていくこと、もう一方は、留守家庭児童等への対応に配慮しつつ、当該3事業を一本化し、更に効率性を高めることである。このように、とりうる方法が2つあることから、提言の柱では、2項と3項とをまとめ、どちらの方法も取るようになるように、より両論併記が明確になるように修正をする。</p>

委員	一体化について、明確なイメージはあるか。例えばどのような自治体で行われているか。
事務局	意見を提出された委員には、先進事例がイメージされているものと考え
委員長	世田谷区などいくつかある。一体化の検討にあたっては、先進自治体などを参考とされたい。
委員	本事業は、「連携等」を「推進」するための事業である。放課後3事業の個々への言及は から で充分であり、連携、さらには一本化といった方向性を示さねば、本事業への提言とは言えない。
委員長	修正を行う上で、提言の柱の文面上に個々の事業にかかる文言を入れることは主旨ではない。修正にあたっては配慮する。
委員	子ども達の放課後を考えたとき、連携であれ、一本化であれ、全児童対策はもちろん、留守家庭児童への対応も適正に行われることが重要である。手法は問わない。「地域立」や「財政面」といった課題はあるものの、放課後の居場所と保育とを担保されたい。
委員長	このことが最も重要な目的であり、提言の趣旨として踏まえていなければならない。
委員長	地域安全活動推進事業への提言 ポイントは、周知及び現状の充実の2点である。当該説明に対し、何か質問、意見等はあるか。
委員	～特になし～
委員長	安全・安心な学校と地域づくり推進事業への提言 本提言は、地域の巻き込み、連携による効果向上、新たな課題への積極的対応の3点を主旨としている。当該説明に対し、何か質問、意見等はあるか。
委員	～特になし～
委員長	(2)平成23年度 所沢市放課後こども健全育成基本方針進捗状況について ～事務局より、資料「所沢市放課後こども健全育成基本方針 平成23年度進捗状況一覧」に基づき説明～ 説明員 青少年課 千葉副主幹 行政計画では、事業の進捗を客観的に評価するために、指標の達成度を数値で確認する手法を用いている。但し、指標は絶対ではないことには留意されたい。
委員	「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」の指標が、大幅に改善している理由は何か。
事務局	所管課に確認したところ、現状値及び目標値では人数でカウントしていたが、今期は件数でカウントしており、差が広がったとのことであった。
委員	ここ数年、各中学校区の風紀が大変向上している。また、不登校の児童・生徒の数も減少傾向にあるなど、教育現場の日頃からの取り組みが成果として現れているのではないか。また、地域の見守りなども大きな力となっており、全体として非常に良い風潮にあるものと考えている。なお、児童の自転車の飛び出しが、現場として現在抱えている課題である。

<p>委員 事務局</p>	<p>「 児童家庭相談事業」の達成率が悪化しているが、その理由は何か。所管課に確認したところ、従来のカウントには、3歳児健診での相談件数が含まれていたが、当該相談の場がなくなったことから、件数が落ち込んだとのことである。但し、現実的には、その他の相談件数は右肩上がりとなっているようだ。</p>
<p>委員長</p>	<p>指標については、基準を揃えておかないと比較が出来ず、市民への説明責任を全うできない。カウントの方法等が変わったものについては、見直しが必要である。</p> <p>(3) その他 説明員 青少年課 千葉副主幹 今後の予定として、下記2点について決定した。 提言については、委員長と事務局にて修正案を策定し、各委員に確認いただき、最終的に委員長確認により確定とする。平成23年度末の完成を目途とする。 来年度の予定については、新年度を迎えた後、改めて調整をする。</p>